

## 別表 1

## 埼玉県軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助金所要額調書

(単位：円)

(施設名)

まがたま苑

総事業費 (A)	サービスの提供に 要する費用 支出予定額 (B)	サービスの提供に 要する費用 基準額 (C)	サービスの提供に 要する費用 本人徴収予定額 (D)	減免予定額 [(B)又は(C)] -(D)=(E)	県費補助 基本額 (F)	県費補助 所要額 (G)	備考
200,000,000	161,500,000	82,219,176	19,500,100	62,719,076	62,719,076	62,719,076	

(注) 1 (E)欄については、(B)欄の額又は(C)欄の何れか少ない方の額から(D)欄の額を控除した額を記入してください。  
2 (F)、(G)欄については、(E)欄の額を記入してください。

別表 2

補助金所要額内訳書

(1) 軽費老人ホーム支出額内訳

A型・ケアハウス

(施設名)

まがたま苑

(単位：円)

区 分	総事業費	左のうちサービスの提供に要する費用 対 象 経 費	備 考
事務費	円	円	
人件費			
給料			
〇〇手当			
.			
.			
旅費			
〇〇			
.			
.			
庁費			
.			
.			
小計			
事業費			
食料費			
〇〇			
.			
.			
生活費			
.			
.			
小計			
合 計			

(注1) 「左のうちサービスの提供に要する費用対象経費」欄の合計額を別表1「軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助金所要額調書」の「サービスの提供に要する費用支出予定額」欄に記入してください。

(注2) 特定施設入所者生活介護の指定を受けた施設については「左のうちサービスの提供に要する費用対象経費」の欄には、指定を受けた場合の配置基準表における人員に係る経費を計上してください。

別表3 介護職員処遇改善計画書

施設名 まがたま苑

①	処遇改善見込額(※1)	職種		職員数		月数		単価		実績額			
		施設長	1	人	12	ヶ月	×	4,000	=	48,000	円		
生活相談員	2	人	12	ヶ月	×	4,000	=	96,000					
介護職員	7	人	12	ヶ月	×	15,000	=	1,260,000					
栄養士	1	人	12	ヶ月	×	4,000	=	48,000					
事務員	2	人	12	ヶ月	×	4,000	=	96,000					
調理員	3	人	12	ヶ月	×	4,000	=	144,000					
その他職員	2	人	12	ヶ月	×	4,000	=	96,000					
			人		ヶ月	×		=					
			人		ヶ月	×		=					
			人		ヶ月	×		=					
			人		ヶ月	×		=					
処遇改善見込総額									1,788,000				
②	補助金のうち、職員の処遇改善に係る額(※2)	1,621,680	円	計算	単価	1,000	×	民改費	A	1.16	×	入所者数	1,398
③	処遇改善見込額と処遇改善に係る補助金額の比較	処遇改善見込額	1,788,000	補助金額	1,621,680	差額※3	166,320						
④	賃金改善を行った給与の種類 ※該当する項目にチェックしてください。	<input checked="" type="checkbox"/> 基本給	<input type="checkbox"/> 手当(新設)	<input type="checkbox"/> 手当(既存の増額)									
		<input checked="" type="checkbox"/> 賞与	<input type="checkbox"/> その他	( )									
⑤	賃金改善実施期間	令和	6	年	4	月	～	令和	7	年	3	月	
⑥	具体的な取組内容 ※該当する項目にチェックし、具体的な内容を下欄に記載してください。	<input checked="" type="checkbox"/> 就業規則の見直し	<input type="checkbox"/> 賃金規定の見直し										
		<input type="checkbox"/> その他	( )										
①令和4年4月1日から 介護職員9,000円/月、その他の職員3,000円/月の賃金引き上げを行った。  ②令和6年4月1日から 介護職員6,000円/月、その他の職員1,000円/月の賃金引き上げを行った													

※1 介護職員について、特定施設入居者生活介護を担当する介護職員は含めないでください。

※2 「令和6年度 埼玉県軽費老人ホーム利用料等取扱基準」における【表1】サービスの提供に要する基本額(月額)「⑩職員の処遇改善に係る増額」に当たる金額に民改費の加算率を乗じた額を加え、入所者数を乗じた金額となります。具体的な金額はお送りしている「サービスの提供に要する費用 設定状況表」の「上記のうち職員の処遇改善に係る額(※1)」に記載された金額をご確認ください。

※3 差額に記載された金額がマイナスの場合は、補助金額分の処遇改善が行われていないこととなり、補助金の返還が生じる可能性があります。

※一般入所者の入所日数が「0」となる月は開設月数に算入しない。

## (2) 階層別、月別利用人員内訳

ア A型

(施設名) まがたま苑

(ア) 平成3年7月1日以降入所者分

階層の区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
減額	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
1	78	78	80	80	80	80	78	79	79	77	80	90	959
2	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	63
3	8	8	8	5	5	5	5	5	5	5	5	7	71
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
5	4	3	3	4	5	5	5	4	4	4	4	3	48
6	3	3	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	54
7	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	21
8	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	4	30
9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
10	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	15
11	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	6
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	10
14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
計	115	113	115	115	116	116	115	116	116	114	117	130	1398

(イ) 平成3年6月30日以前入所者分

階層の区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
A階層													0
B階層													0
C階層	C1												0
	C2												0
	C3												0
	C4												0
	C5												0
	C6												0
	C7												0
	C8												0
	C9												0
	C10												0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 各月の利用人員は、各月初日の実利用人員を記入してください。(ただし、事業開始後3か月を経過した日の属する月の分までは、30日又は当該月の実日数で除した人員にしてください。)

(注2) 特定施設入所者生活介護の指定を受けた施設においては、各欄にその利用対象者数のうち一般入所者数を( )書きにより再掲してください。

(3) 利用料納付額及びサービスの提供に要する費用基準額内訳  
 ア A型(一般入所者分・特定施設入所者生活介護対象者分)

定員 120

(施設名) まがたま苑

(ア) 平成3年7月1日以降入所者

(単位:円)

階層の区分	単価区分別 利用人員	サービスの提供に要する費用 基準額		サービスの提供に 要する費用 本人徴収(予定)額	備 考
		単価区分	金 額		
減額	48	58,812	2,822,976	336,000	7,000 × 48
1	959	58,812	56,400,708	9,590,000	10,000 × 959
2	63	58,812	3,705,156	819,000	13,000 × 63
3	71	58,812	4,175,652	1,136,000	16,000 × 71
4	48	58,812	2,822,976	912,000	19,000 × 48
5	48	58,812	2,822,976	1,056,000	22,000 × 48
6	54	58,812	3,175,848	1,350,000	25,000 × 54
7	21	58,812	1,235,052	630,000	30,000 × 21
8	30	58,812	1,764,360	1,050,000	35,000 × 30
9	12	58,812	705,744	480,000	40,000 × 12
10	15	58,812	882,180	675,000	45,000 × 15
11	6	58,812	352,872	300,000	50,000 × 6
12	1	58,812	58,812	50,700	50,700 × 1
13	10	58,812	588,120	507,000	50,700 × 10
14	0	58,812	0	0	50,700 × 0
15	9	58,812	529,308	456,300	50,700 × 9
16	0	58,812	0	0	50,700 × 0
17	0	58,812	0	0	50,700 × 0
18	0	58,812	0	0	50,700 × 0
19	0	58,812	0	0	50,700 × 0
20	0	58,812	0	0	50,700 × 0
21	3	58,812	176,436	152,100	50,700 × 3
計	1,398		82,219,176	19,500,100	

(イ) 平成3年6月30日以前入所者

階層の区分	単価区分別 利用人員	サービスの提供に要する費用 基準額		サービスの提供に 要する費用 本人徴収額	備 考
		単価区分	金 額		
A階層	0	58,812	0	0	10,000 × 0
B階層	0	58,812	0	0	15,000 × 0
C階層	C1	0	58,812	0	20,000 × 0
	C2	0	58,812	0	25,000 × 0
	C3	0	58,812	0	30,000 × 0
	C4	0	58,812	0	35,000 × 0
	C5	0	58,812	0	40,000 × 0
	C6	0	58,812	0	45,000 × 0
	C7	0	58,812	0	50,000 × 0
	C8	0	58,812	0	50,700 × 0
	C9	0	58,812	0	50,700 × 0
	C10	0	58,812	0	50,700 × 0
計	0		0	0	

(注) 1 単価区分毎に別々に記入し、「備考」欄に加算・月等その理由を簡明に記入してください。

(例) 7,000 × 12、10,000 × 48

2 単価は、(ウ)単価積算内訳としてください。

3 特定施設入所者生活介護の指定を受けた施設は、一般入所者分、特定施設入所者生活介護対象者分をそれぞれ作成してください。

(ウ) 単価積算内訳

適用月		(4月～3月)		(10月～3月)		(月～月)	
適用対象入居者		一般入居者	特定施設入居者 生活介護対象者	一般入居者	特定施設入居者 生活介護対象者	一般入居者	特定施設入居者 生活介護対象者
サービスの提供に要する費用基本額		50,700円					
特別 加算	民間施設給与等改善費	8,112円					
	区分 A						
その他							
合計		58,812円					

(注) 単価の変動があった場合は異なる単価を使用した各月の状況を記載してください。

(4) 職員の状況 (A型・ケアハウス)  
 (施設名) まがたま苑 ( 年 月 日現在)  
 (定員数) 120

区 分	常 勤		非常勤及び委託
	ケアハウス専任	その他の施設と兼任	
施設長			
事務員			
生活相談員			
介護職員			
看護職員			
栄養士			
調理員等			
ボイラー技士			

(5) 職員名簿

(施設名まがたま苑

( 年 月 日現在)

(単位：円)

職名	氏名	職務の内容 (専任兼任別及 び実際の内容)	俸給 (月額)	その他の 諸手当 (月額)